

①訪問型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A 2	1111	訪問型サービスⅠ	イ(1) 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,176 1月につき
A 2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	39 1日につき
A 2	1211	訪問型サービスⅡ	イ(2) 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,349 1月につき
A 2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77 1日につき
A 2	1321	訪問型サービスⅢ	イ(3) 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727 1月につき
A 2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123 1日につき
A 2	C211	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	12 単位減算 -12 1月につき
A 2	C220	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1 単位減算 -1 1日につき
A 2	C212	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	23 単位減算 -23 1月につき
A 2	C213	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	1 単位減算 -1 1日につき
A 2	C214	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37 単位減算 -37 1月につき
A 2	C215	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1 単位減算 -1 1日につき
A 2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一の建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A 2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A 2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A 2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A 2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A 2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき

A 2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A 2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A 2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A 2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算			200		
A 2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 (I)		100	1月につき	
A 2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算 (II)		200		
A 2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50	月1回程度	
A 2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A 2	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 224/1000 加算			
A 2	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 182/1000 加算			
A 2	6380	訪問型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 145/1000 加算			
A 2	6381	訪問型サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A 2	6382	訪問型サービス処遇改善加算 V 2			(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A 2	6383	訪問型サービス処遇改善加算 V 3			(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A 2	6384	訪問型サービス処遇改善加算 V 4			(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A 2	6385	訪問型サービス処遇改善加算 V 5			(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A 2	6386	訪問型サービス処遇改善加算 V 6			(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A 2	6387	訪問型サービス処遇改善加算 V 7			(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A 2	6388	訪問型サービス処遇改善加算 V 8			(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A 2	6389	訪問型サービス処遇改善加算 V 9			(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 142/1000 加算		

A 2	6390	訪問型サービス処遇改善加算V 1 0		(十)介護職員等処遇改善加算(V) (10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A 2	6391	訪問型サービス処遇改善加算V 1 1		(十一)介護職員等処遇改善加算(V) (11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A 2	6392	訪問型サービス処遇改善加算V 1 2		(十二)介護職員等処遇改善加算(V) (12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A 2	6393	訪問型サービス処遇改善加算V 1 3		(十三)介護職員等処遇改善加算(V) (13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A 2	6394	訪問型サービス処遇改善加算V 1 4		(十四)介護職員等処遇改善加算(V) (14)	所定単位数の 76/1000 加算	

②通所型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A 6	1111	通所型サービス 1	イ 通所型サービス費 (独自)	1,798 単位	1,798 1月につき
A 6	1112	通所型サービス 1 日割		59 単位	59 1日につき
A 6	1121	通所型サービス 2	事業対象者・要支援 2	3,621 単位	3,621 1月につき
A 6	1122	通所型サービス 2 日割		119 単位	119 1日につき
A 6	C211	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	18 単位減算	-18 1月につき
A 6	C212	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算 1 日割		1 単位減算	-1 1日につき
A 6	C213	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算 2		36 単位減算	-36 1月につき
A 6	C214	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算 2 日割		1 単位減算	-1 1日につき
A 6	D211	通所型サービス業務継続計画未策定減算 1	業務継続計画未策定減算	18 単位減算	-18 1月につき
A 6	D212	通所型サービス業務継続計画未策定減算 1 日割		1 単位減算	-1 1日につき
A 6	D213	通所型サービス業務継続計画未策定減算 2		36 単位減算	-36 1月につき
A 6	D214	通所型サービス業務継続計画未策定減算 2 日割		1 単位減算	-1 1日につき
A 6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき

A 6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A 6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A 6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A 6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A 6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A 6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A 6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A 6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A 6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A 6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A 6	6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A 6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		1月につき
A 6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算		
A 6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		
A 6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A 6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A 6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A 6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3カ月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A 6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A 6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	1回につき	
A 6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算		5

A 6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40		
A 6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1 月につき	
A 6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A 6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A 6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			
A 6	6381	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A 6	6382	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A 6	6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A 6	6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A 6	6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A 6	6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A 6	6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A 6	6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A 6	6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A 6	6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(十) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A 6	6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 11			(十一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A 6	6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 12			(十二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A 6	6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 13			(十三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A 6	6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 14			(十四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (14)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型サービス2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型サービス2日割・人欠			119 単位		83	1日につき

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費		442 単位	1月につき	442
A F	2112	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算のみ	438 単位		438
A F	2113	介護予防ケアマネジメント・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算のみ	438 単位		438
A F	2114	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434 単位		434
A F	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位		300
A F	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位		300